



漏水調査がスタート！ 漏水による被害を未然に防ぎます

地下漏水を早く発見し、みなさまの敷地や道路での被害を防ぐために、地下の音を聴いて漏水を探す調査を行います。この調査では、みなさまの敷地にある水道メーターで音を聴かせていただく場合があります(戸別音聴：右写真)。

調査員は水道企業団が発行する身分証明証を携帯し、『桶川北本水道企業団』の腕章を付けていますのでご確認ください。大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、調査員が浄水器等の販売、依頼していない給水管の調査や修理をあっせんすることはありません。不審な点がある場合は、すぐに水道企業団までご連絡ください。

【お問い合わせ】施設課維持係 048-592-4916



対象：桶川市と北本市の**全域**
戸別音聴(水道メーター)、路面音聴(道路上)
期間：令和8年**4/1**～令和9年**3/31**



※実際は夜間に作業します

にごり水を予防します

にごり水とは、年月の経過で水道管の内側に付いた水アカ等がはがれることによって発生するにごった水のことです。にごり水を未然に防ぐために道路に埋設された水道管の洗浄を行います。

作業場所の近隣にお住いのみなさまには、事前にお知らせを配布いたします。作業員は水道企業団が発行する身分証明書を携帯し、『桶川北本水道企業団』の腕章を付けていますのでご確認ください。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】施設課維持係 048-592-4916

対象：桶川市 加納、川田谷、北1・2丁目、寿1・2丁目、坂田、
神明1・2丁目、西1・2丁目、東1・2丁目、南1・2丁目
北本市 朝日1～4丁目、二ツ家3・4丁目、古市場1～3丁目

期間：令和8年**4**月下旬～**7**月下旬
時間：**午後11時**～翌日**午前5時**ごろ

古いメーターを取替えます

水道メーターは使用水量を適正に計量するために、計量法で有効期限が8年と定められています。このため、水道企業団ではこの期限(検定満期)を迎える前に水道メーターの取替えを行います。

対象となるお客さまには、事前「水道メーター取替えのお知らせ」(はがき)を郵送いたします。取替え作業は、水道企業団が委託した事業者が行います。お客さまの敷地に入らせていただきますので、ご協力をお願いいたします。なお、お客さまのお立ち会いは不要で、取替え費用は無料です。作業完了後は、「水道メーター検定満期取替え完了のお知らせ」にてお知らせいたします。

取替え後は、蛇口から空気やにごった水が出ることがあります。水道を使う際は、浄水器や給湯器(お湯)、トイレを使用する前に、屋外ま

たは洗面所の蛇口(各階)から1分ほど水を流して、空気やにごった水が出ないことを確認してからご使用ください。なお、水とお湯をレバーで切り替えられる蛇口(シングルレバー水栓)の場合は、レバーを水側に最大限回して、水のみを出してください。

対象：水道メーター取替えのお知らせが届いたお客さま
期間：令和8年**4**月～**10**月
費用：**無料**
立会い：**不要**(ご不在でも取替えさせていただきます)
お願い：作業しやすいように、事前に水道メーター周辺を整理してください。

【お問い合わせ】業務課 048-591-2775

令和8年度の予算をお知らせします



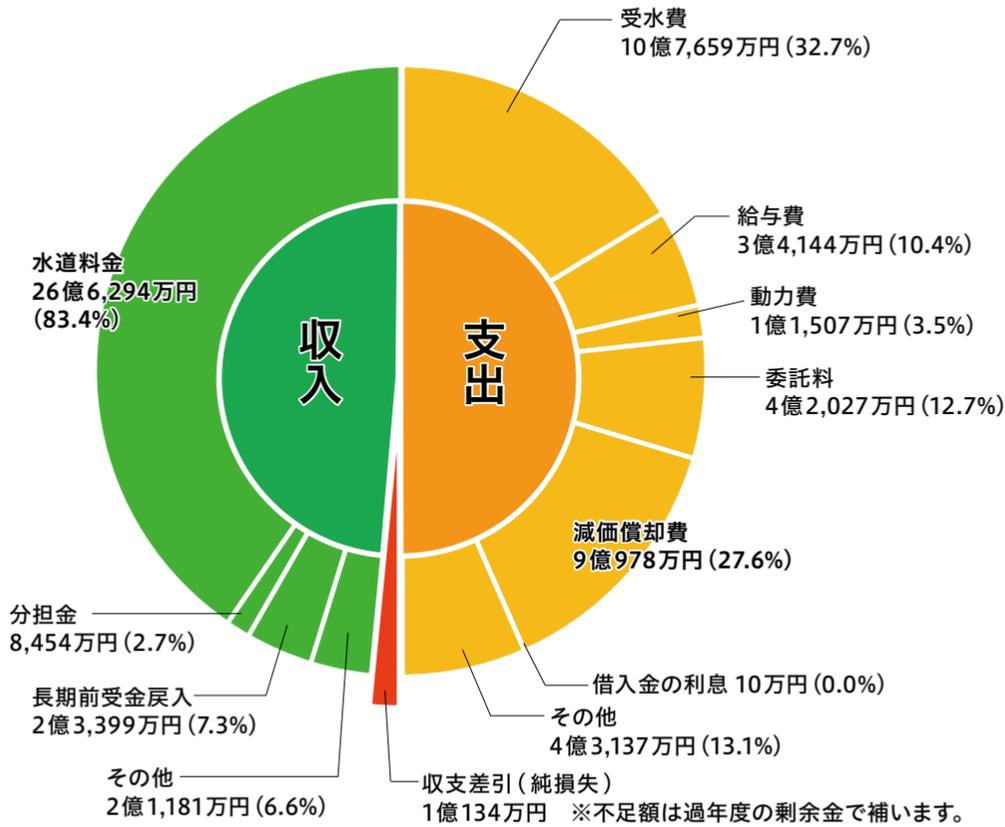
水道事業は、水道水を届けるために必要な経費をみなさまからお支払いいただいた水道料金でまかなう独立採算制で経営しています。収入と支出は、性質の異なる2つのお財布に分けて表します(①水道水を届けるために使うお財布：収益的収支と②施設をつくり変えるために使うお財布：資本的収支)。みなさまからいただく水道料金は①のお財布の収入となり、水道水を作ってみなさまに届けるための様々な費用にあてられます(①のお財布の支出項目)。②のお財布は、見込

まれる収入のみでは施設をつくり変えるための費用をまかなえない特徴があるため、過去に①のお財布で生まれた利益や積立金等で不足額を補います。

令和8年度は、給水人口の減少に伴う収入の減少、人件費や物価高騰に伴う費用の増加に加え、埼玉県営水道から購入する水道水の値上げの影響を受けて受水費が大きく増加することから、①のお財布で利益を見込めず、過年度からの剰余金で不足額を補う見通しです。

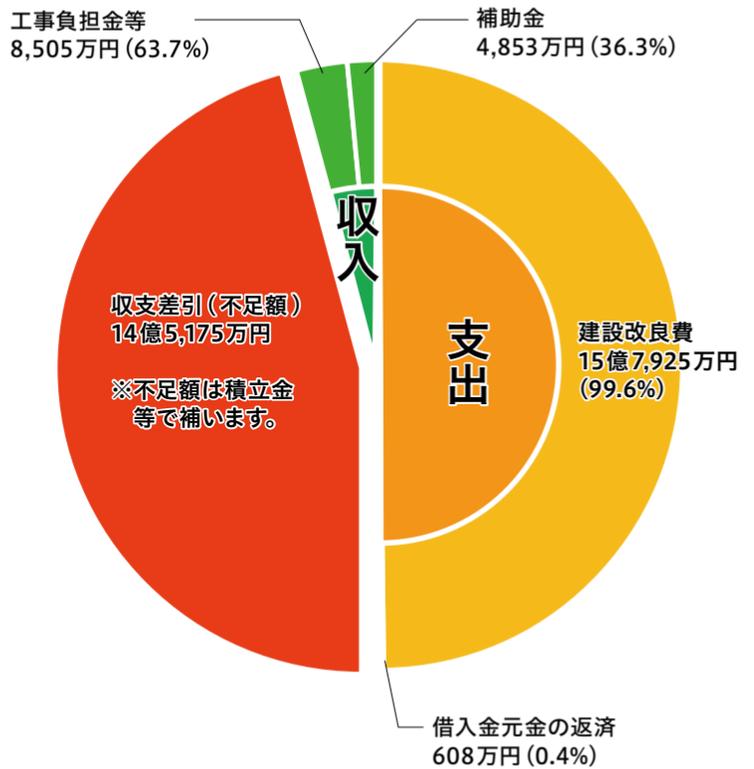
①水道水を届けるために使うお財布 (収益的収支、税込表示)

収入:31億9,328万円 支出:32億9,462万円



②施設をつくり変えるために使うお財布 (資本的収支、税込表示)

収入:1億3,358万円 支出:15億8,533万円



- ▶ 分担金：給水管を新規に分岐して水道を使用する場合やメーター口径を大きくする場合にいただく料金
- ▶ 長期前受金戻入：資産取得時に財源とした補助金等について、資産の減価償却に伴って相当する分を収益化したもの
- ▶ 受水費：埼玉県営水道で作る水道水(県水)を購入するための費用
- ▶ 動力費：配水ポンプ等の設備や事務所の電気料金

- ▶ 減価償却費：固定資産の価値が耐用年数に応じて1年ずつ減少する分を費用化したもの
- ▶ 補助金：水道施設の耐震化工事において国より補助を受ける金額
- ▶ 工事負担金等：他団体の工事に伴い実施する水道工事について、他団体が負担する金額等
- ▶ 建設改良費：水道施設をつくり変えるための費用

業務予定量

項目	内容(予定数量)	単位	令和8年度(A)	令和7年度(B)	比較増減(A)-(B)
給水人口	水道により給水を受ける人口	人	138,580	138,890	-310
給水世帯	水道により給水を受ける世帯数	世帯	66,640	65,820	820
年間配水量	1年間に浄配水場から送り出す水の量	m ³	15,147,500	15,140,200	7,300
1日平均配水量	浄配水場から送り出す水の1日平均量	m ³	41,500	41,480	20
年間有収水量	水道料金徴収の対象水量	m ³	14,238,650	14,267,800	-29,150
有収率	年間配水量に対する有収水量の割合	%	94.0	94.2	-0.2

【お問い合わせ】総務課企画財政係 048-591-2775

議会報告

令和8年第1回臨時会

令和8年1月27日(火)に開催され、次の議案が原案のとおり可決及び同意されました。

- ▶ 令和7年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)について
- ▶ 監査委員の選任につき同意を求めることについて

令和8年第1回定例会

令和8年2月18日(水)に開催され、次の議案が原案のとおり可決されました。

- ▶ 桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- ▶ 桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- ▶ 令和7年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算(第3号)について
- ▶ 令和8年度桶川北本水道企業団水道事業会計予算について

令和8年度の水質検査計画を策定しました

水道水の水質検査の内容は、水道法および水道法施行規則に定められています。水道企業団を含む水道事業者は、これらの法令に基づいて「水質検査計画」を毎事業年度の開始前に策定し、一年間の水質検査を実施しています。令和8年度は今回策定した計画の検査体制により、みなさまが利用する水道水の安全確保に努めます。

検査の種類

毎日検査

全ての浄配水場（中丸浄水場、石戸浄水場、川田谷浄水場、加納配水場の4か所）にて採水し、色、にごり、消毒の残留効果等について毎日検査します。また、桶川市および北本市内の給水栓においても同様の検査を行います。

水質基準項目の検査

浄配水場から送り出される水道水の系統ごとに、52項目のうちの一部または全部の項目を毎月検査します。この項目は、人が生涯にわたり飲み続けても健康に影響がないことや生活用水としての使用、水道管等の施設に障害が起きないように基準値が設定されています。

水質管理目標設定項目の検査

浄配水場から送り出される水道水の系統ごとに、26項目を年1回検査します。この項目は、水道水中での検出の可能性があるなど、水質管理上留意すべきものとして設定されています。

検査の方法

水道企業団職員による教育・訓練を受けた者および国の登録を受けた水質検査機関に委託して行います。



PFOSとPFOAの検査が変わります

国が制定する水道法に基づく省令である「水質基準に関する省令」の改正に伴い、令和8年4月1日より、PFOSおよびPFOAが水質管理目標設定項目から水質基準項目に引き上げとなりました。

このため、これまでの年1回から**年4回**の検査が変わります。



▶ **水質検査計画の詳細**は、水道企業団のホームページにてご覧いただけます。
(トップページ→お客さまへ→水質情報 水質検査計画)



インターネットを利用されていない方は、水道企業団までお電話ください。



水博士

▶ **毎月の水質検査結果**をホームページに掲載してお知らせします。
(トップページ→お客さまへ→水質情報 水質検査結果)



【お問い合わせ】浄水課 048-591-2775

令和7年度のPFOS・PFOAの検査結果

水道企業団では、年1回PFOS(ペルフルオロオクタンスルホン酸)およびPFOA(ペルフルオロオクタン酸)に関する検査を行っています。令和7年度の検査結果においても、国が定めている暫定目標値を下回っています。安心して水道水をご利用ください。

過去の検査結果は水道企業団のホームページにてご覧いただけます。
(トップページ→お客さまへ→水質情報 PFOS・PFOAの検査結果について)



【お問い合わせ】浄水課 048-591-2775

年度	単位	暫定目標値	石戸浄水場系	中丸浄水場系	川田谷浄水場系	加納配水場系
令和7年度	mg/L	0.00005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満

スマホ決済できるアプリが増えました

令和8年4月1日から上下水道料金のお支払いができるスマートフォン決済アプリに「**楽天ペイ**」が追加されました。

スマホ決済アプリは、納入通知書に記載されているバーコードを読み取り、アプリに登録した預金口座から即時支払いできるサービスです。

スマホ決済できるアプリ

PayPay、auPAY、d払い、楽天銀行、FamiPay、PayB、楽天ペイ
※対応金融機関等は随時更新されます。詳しくは、各スマホ決済会社のホームページでご確認ください。

スマホ決済ご利用の注意点

- ・アプリダウンロードおよび利用に係る通信料は、お客さまのご負担となります。
- ・領収証書は発行されません。領収証書が必要な場合は、スマホ決済ではなく、納入通知書裏面に記載の金融機関、コンビニエンスストア、水道企業団の窓口にて現金でお支払いください。
- ・お支払い後も領収証書の無い納入通知書(請求書)がお客さまのお手元に残ります。料金を二重に支払うことがないようにご注意ください。
- ・金額が30万円を超える納入通知書、取扱期間(発行後6か月)を過ぎた納入通知書についてはご利用できません。

【お問い合わせ】業務課 048-591-2775

クロスコネクションって知っていますか？

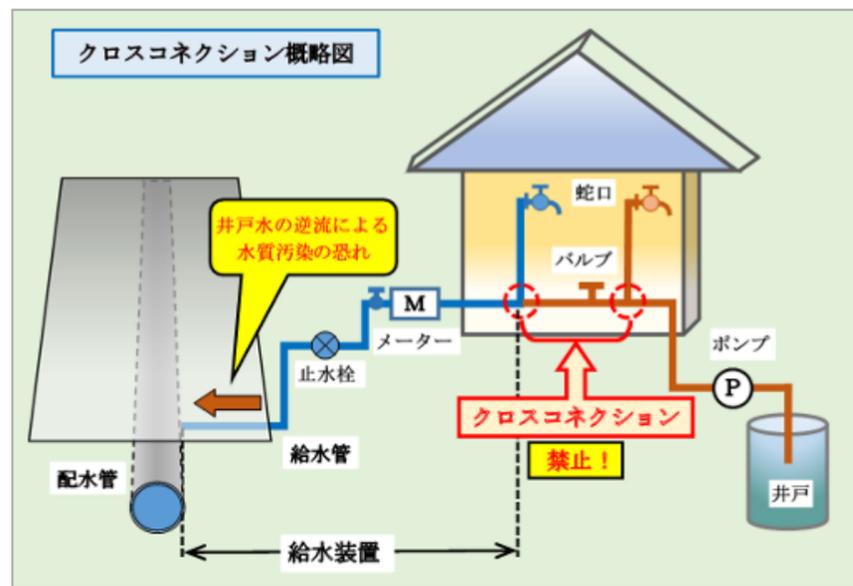
クロスコネクションとは

上水道を給水する「給水装置」と井戸水や農業用水等の「上水道以外の管」が直接接続されている状態をクロスコネクション（誤接合）といいます。右図のように、給水管と井戸用配管をバルブで切り替えている場合も当てはまります。クロスコネクションは、水道水の汚染を防止し、水質の安全性を確保するために、法令により固く禁止されています。井戸水や農業用水をご利用されている方は、ご注意ください。

禁止とその理由

右図のようにクロスコネクションの状態では、バルブの故障や操作ミスにより、井戸水等が配水管に逆流する恐れがあります。これにより、消毒されていない水、飲用に適さない水を飲んでしまった場合、広範囲にわたって健康被害を引き起こすことがあります。

また、逆に水道水が井戸に流れ込む状態になってしまうと、ご自宅で水道水を使っていない時でも井戸に水道水が流れ込み続け、水道の使用水量が増えるとともに、水道料金が高額になることがあります。この場合は水道使用者の管理責任上の問題となるため、減免対象とはならず、水道料金を全額納付していただくことになります。



もしクロスコネクションになっていたら

クロスコネクションが判明した場合は、すみやかに給水管と誤接合されている管の切り離し工事をしてください。工事については、お客さまより指定給水装置工事業者に依頼し、お客さまの費用負担でおこなっていただくことになります。なお、法令に基づき、切り離しが確認できるまでの間、給水を停止することがあります。

【お問い合わせ】給水課 048-591-2775

検針しやすい水道メーターへのご協力をお願いします

効率よく正確な検針ができるよう、メーターボックス周りの環境について、みなさまのご協力をお願いいたします。



- メーターボックスの上に物を置いたり、車を停めないでください。
- メーターボックス周辺の伸びた雑草や樹木の枝は、せんでい剪定してください。
- メーターボックスの中にゴミ等が溜まらないように清掃をお願いします。
- 屋外にいる愛犬は、敷地の出入り口やメーターボックスから離れた場所につないでください。

水道基本料金 4 か月分を免除します

物価高騰の影響を受ける市民や事業者を支援することを目的として、桶川市および北本市が国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、水道料金の基本料金4か月分を免除（無料）します。

対象：官公署を除く水道使用者

令和8年4月検針分から4か月の**水道基本料金2,948円（税込）**

※1か月の基本料金737円（税込）

※**従量料金および下水道使用料は免除の対象外**です。

検針は2か月に1回実施しています。また、地域によって実施月が異なるため、下表で免除される使用月をご確認ください。

使用者の住所	検針実施月 (ご請求月)	対象となる 使用月
桶川市のJR高崎線より西側の地域	偶数月 4月、6月	2・3月、4・5月
桶川市のJR高崎線より東側の地域	奇数月 5月、7月	3・4月、5・6月
北本市のJR高崎線より東側の地域	偶数月 4月、6月	2・3月、4・5月
北本市のJR高崎線より西側の地域	奇数月 5月、7月	3・4月、5・6月

【お問い合わせ】

●支援事業全般について

桶川市のご使用者：桶川市役所 環境対策推進課自然環境係
048-788-4925

北本市のご使用者：北本市役所 環境課環境政策・保全担当
048-594-5524

●検針業務について

桶川北本水道企業団 業務課 048-591-2775

募集 8月に親子水道教室を開催します

ダムの見学等をおして水道水の始まる場所や水の大切さについて学ぶ「親子水道教室」(バスツアー)を開催します。

開催日：令和8年8月5日(水)

対象：桶川市および北本市内にお住いの小学生(最大2名)と保護者(1名)

開催地：浦山ダム、小松沢レジャー農園(川遊び等)

集合場所：桶川北本水道企業団中丸事務所(北本市中丸6-83)

参加費用：無料(昼食付)

募集人数：40名(応募者多数の場合は抽選とします)

募集期間：4月1日(水)から5月15日(金)まで

応募方法やその他の情報については、4月1日より水道企業団のホームページ(<https://water-okekita.jp>)に掲載する募集要項をご確認ください。インターネットを利用されていない方は、水道企業団までお電話ください。



【お問い合わせ】総務課企画財政係 048-591-2775